

令和 3 年度  
全国高等学校総合体育大会実施時における  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

【第 2 版】

令和 3 年 5 月 25 日

公益財団法人全国高等学校体育連盟



## ＜ 目 次 ＞

|            |                                               |    |
|------------|-----------------------------------------------|----|
| <b>I</b>   | <b>はじめに</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 1  |
| <b>II</b>  | <b>基本的な考え方</b> ・・・・・・・・・・                     | 2  |
| <b>III</b> | <b>意思決定の流れ</b>                                |    |
| 1          | 組織（フロー図）・・・・・・・・・・                            | 3  |
| 2          | 各組織の役割・・・・・・・・・・                              | 4  |
| <b>IV</b>  | <b>感染拡大防止策の概要</b>                             |    |
| 1          | 全般的な事項・・・・・・・・・・                              | 5  |
| 2          | 当日の参加受付時の留意事項・・・・・・・・                         | 5  |
| 3          | 大会参加者への対応・・・・・・・・                             | 6  |
| 4          | 実行委員会が準備等すべき事項・・・・・・・・                        | 6  |
| 5          | 大会参加者の留意点・・・・・・・・                             | 8  |
| 6          | その他の留意事項・・・・・・・・                              | 8  |
| <b>V</b>   | <b>感染者等が発生した場合の対応について</b>                     |    |
| 1          | 感染者等が発生した場合の対応に関する考え方・・・・・・・・                 | 9  |
| 2          | 感染者、濃厚接触者等の定義・・・・・・・・                         | 9  |
| 3          | その他・・・・・・・・                                   | 9  |
| 4          | 感染者等が発生した場合の基本的な対応について・・・・・・・・                | 10 |
|            | （1）競技開始前2週間の間に体調不良者<br>及び濃厚接触者が発生した場合・・・・・・・・ | 10 |
|            | （2）競技期間中に体調不良者及び濃厚接触者が<br>発生した場合・・・・・・・・      | 11 |
|            | （3）競技終了後（2週間）に感染者が発生した場合・・・・・・・・              | 12 |
| <b>VI</b>  | <b>チェックリスト等について</b>                           |    |
| 1          | チェックリスト・・・・・・・・                               | 13 |
| 2          | 健康チェックシート【様式1】・・・・・・・・                        | 16 |
| 3          | 健康チェックシート【様式2】・・・・・・・・                        | 17 |
| <b>VII</b> | <b>その他</b>                                    |    |
|            | 参考資料等・・・・・・・・                                 | 18 |



## I はじめに

全国高等学校体育連盟（以下、「本連盟」という）では、令和３年度全国高等学校総合体育大会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の感染拡大防止の観点から、「令和３年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」（以下、「基本方針」という）を作成し、令和２年１２月４日に開催した令和２年度本連盟第２回理事会で承認された後、開催地実行委員会並びに全国専門部等関係組織に対し提示した。

令和２年度全国高等学校総合体育大会（夏季総体）は新型コロナの影響から中止という苦渋の決断となったが、昨年１２月から今年２月にかけて開催した令和２年度冬季総体（駅伝、ラグビー、スケート・アイスホッケー、スキー）では、大会関係者の中から一人の感染者も出ることなく無事に終えることができた。これは、選手・監督は勿論のこと開催地実行委員会や当該専門部をはじめとした大会関係者の並々ならぬご努力の賜物であった。同時に、コロナ禍においても適切な対策を実施することで全国規模の競技大会の開催も可能であることを実証いただく結果となり、関係の皆様方に対し改めて感謝申し上げます。

さて、国内における新型コロナウイルス感染症の状況は、一都三県に令和３年１月８日から発令されていた緊急事態宣言が、二度の期間延長を挟み３月２１日に解除された。しかし、解除後短期間の内に新たな感染者が急増し、地域によっては医療機関のひっ迫状況、また感染力が強く重篤化の可能性も高いとされる変異株のコロナウイルスによる感染拡大が大きな問題となるなど厳しい状況になっている。このような状況を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新たに創設された「まん延防止等重点措置」（令和３年２月１０日設置）が、各地区で実施され、さらに４月２５日には第３回となる緊急事態宣言が発令されるという状況にある。

このように、国内における新型コロナの感染状況そのもの、及びこれに対する国並びに各自治体の対応等が刻々と変化する中で、本連盟が作成・提示する基本方針についても見直しが必要と判断し、この度第二版を作成することとした。

この基本方針（第二版）がコロナ禍における全国高校総体のより安全・安心な大会運営に繋がり、参加する選手は勿論のこと大会に関係する全ての皆様にとって意義ある大会となることを強く願っている。

なお、刻々と変化する新型コロナの状況を見据え、今後も必要に応じて基本方針の見直しを行うこととする。

## Ⅱ 基本的な考え方

### 【基本方針の作成に当たって】

- 1 基本方針の作成に当たっては、国や日本スポーツ協会などが示すガイドライン等を基本とし作成する。
- 2 競技別の感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体が示す内容を最大限尊重する。
- 3 競技別感染症拡大防止対策の作成に当たっては、開催地実行委員会と競技専門部間による連携の下、内容等の整理をする。
- 4 作成した基本方針については大会ホームページ等で公表するとともに、関係者に対する通知文書等を通じて事前周知し本方針の徹底を図る。

### 【コロナ禍における大会運営について】

- 1 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- 2 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議」及び中央競技団体等関係機関と綿密に連携し本連盟が決定する。
- 3 各競技の運営に当たっては、開催地自治体（衛生部局等を含む）及び使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等に従うものとする。
- 4 総合開会式における感染拡大防止対策等については福井県実行委員会と協議のうえ決定する。
- 5 競技別の開始式・閉会式及び諸会議等については感染拡大防止及び開催経費削減の観点から、中止または必要最小限の規模での実施を検討する。
- 6 大会の開催にあたっては、開催経費全体の削減についても最大限の努力をする。
- 7 感染予防及び感染拡大防止に向けた対応策は基本方針等に基づき本連盟及び開催地実行委員会との連携のもと実施するが、感染症等の発生そのものについて責任を負うことはできない。

### 【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- 1 三つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避する。
- 2 身体的距離を確保する。
- 3 手洗いを徹底する。
- 4 マスクの着用（ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する）を徹底する。
- 5 屋内競技の実施においては定期的な開窓等により換気に留意する。

### 【大会実施の可否等について検討する場合の条件について】

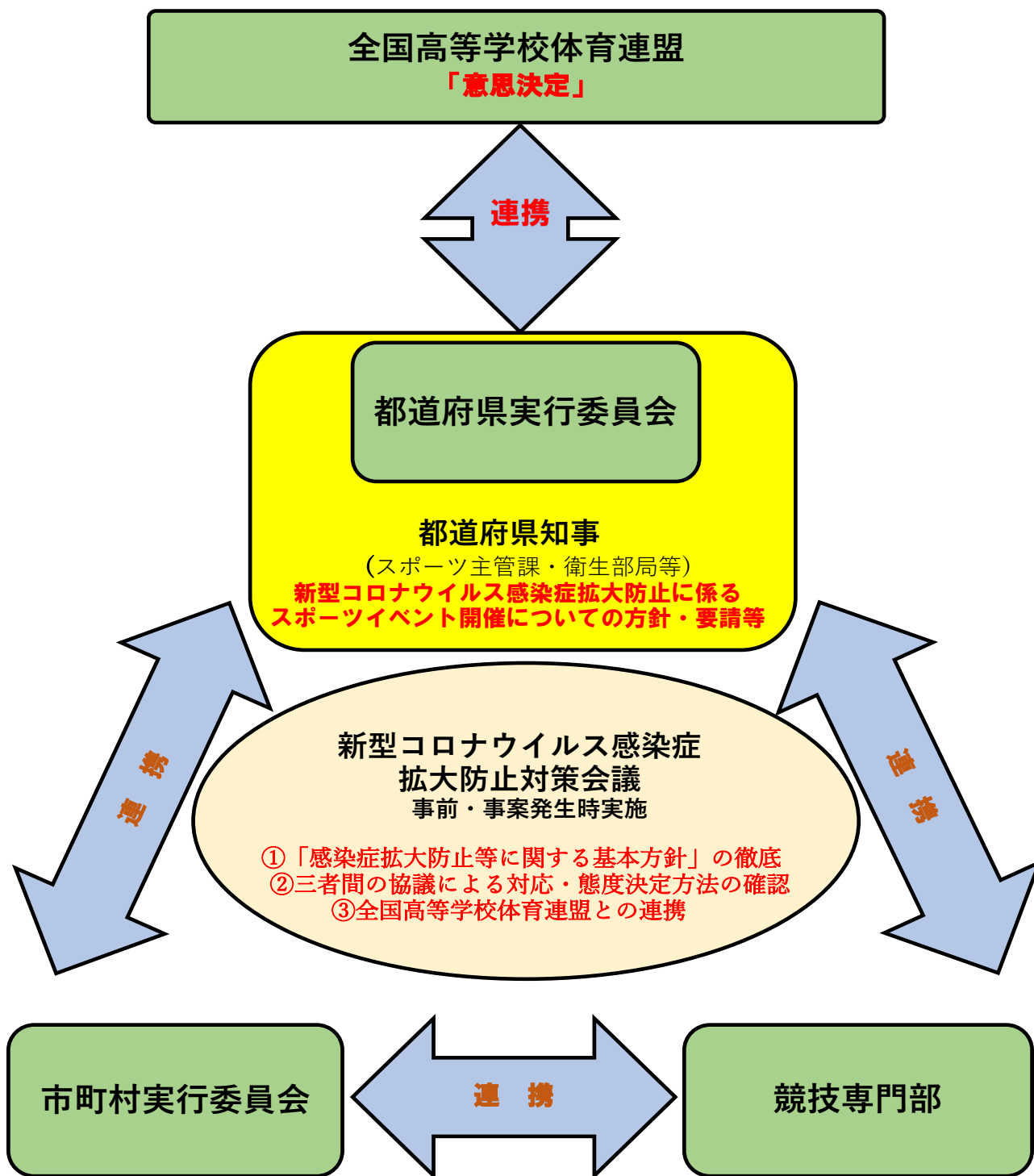
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議及び本連盟は、以下の条件に基づき、必要に応じて大会全体、または一部競技の実施の可否等について検討する。

- 1 緊急事態宣言が国内全域または北信越5県及び和歌山県を対象に発令された場合。
- 2 開催地自治体の方針等により大会実施の可否等について検討が必要となった場合。
- 3 開催地における医療機関のひっ迫状況により、安全・安心な大会運営が困難な状況となった場合。
- 4 出場校や選手の辞退等の増加により、当該競技の大会運営が明らかに困難となった場合。
- 5 その他、大会開催にあたり通常の実施が困難と判断された場合。

### Ⅲ 意思決定の流れ

#### 1 組織（フロー図）

### 全国高等学校総合体育大会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止 対応組織図



## 2 各組織の役割

### (1) 全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という）

- ①大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議と連携を図り意思決定する。
- ②「新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針」（以下「基本方針」という）を作成する。

### (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議（以下「対策会議」という）

- ①都道府県実行委員会を中心に市町村実行委員会、競技専門部の三者で構成する。
- ②全国高等学校総合体育大会各競技の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る事案に対応する。
- ③事前に基本方針を徹底し、重要事案発生時の対応・態度決定方法を確認する。
- ④大会開催前に全国高体連との連携について確認する。
- ⑤大会開催中の重要事案発生時に適切に対応する。

#### (2-1) 都道府県実行委員会

- ①対策会議を事前及び重要事案発生時に適切に開催する。
- ②開催都道府県知事所管のスポーツ主管課や衛生部局等と調整を図る。
- ③対策会議の内容、情報を基に全国高体連と連携し対応する。

#### (2-2) 市町村実行委員会

- ①対策会議において対応する。
- ②主に地域の実情に応じた視点で対応する。

#### (2-3) 競技専門部

- ①対策会議において対応する。
- ②主に競技の特性の視点で対応する。
- ③各競技の特性に応じ感染症拡大防止対策の具体的な方策を作成する。

## Ⅳ 感染拡大防止策の概要

### 1 全般的な事項

- (1) 実行委員会は、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- (2) 実行委員会は、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 参加校の競技登録生徒と監督・コーチ等、補助役員生徒と引率者（以下「大会参加者」という。）は、健康チェックシート表（様式1）を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、健康チェックシート提出用紙（様式2）を大会参加期間中は学校ごとに毎日提出すること。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート表（様式1）の個人の原本について、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- (4) 大会役員は、健康チェックシート表（様式1）を大会2週間前から大会終了までチェックし、保存期間（1月以上）を定めて各自保存しておき、該当項目がある場合には実行委員会に申し出た上で当日の参加について判断すること。
- (5) 実行委員会は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会参加者から提出された健康チェックシート提出用紙（様式2）の原本について、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- (6) 大会参加者は、競技期間中及び競技参加前2週間以内、並びに競技終了後2週間の期間において、感染者または濃厚接触者と診断された場合は、開催地実行委員会に対しその事実について速やかに報告し、医療機関及び実行委員会の指示に従うこと。  
なお、感染者等が発生した場合の対応の詳細については「Ⅴ 感染者等が発生した場合の対応について」を参考に対応する。
- (7) 大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について、各自の責任で行うこと。
- (8) 大会参加者は、競技終了後2週間以内に感染者となった場合は、実行委員会に対して速やかに報告すること。実行委員会は、報告があった場合には、関係機関の求めに応じて対応すること。

### 2 当日の参加受付時の留意事項

実行委員会は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- (1) 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- (2) 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- (3) 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- (4) 人と人との対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- (5) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- (6) 新型コロナウイルス接触確認アプリや各地域で取り組まれている通知サービスを活用する

ことも考えられる。

### 3 大会参加者への対応

#### (1) 体調の確認

実行委員会は、大会参加者に以下の事項が記載された健康チェックシート表（様式1）を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに健康チェックシート提出用紙（様式2）を大会参加期間中は毎日提出させること。提出に関しては個人情報の取扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

##### ① 大会当日の体温

##### ② 大会前2週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱

イ 咳、喉の痛みなど風邪の症状

ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触

キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

※ 参加校は当日の参加について、大会2週間前のチェック状況と当日のチェック状況から適切に判断して決めること。ただし、各競技で判断基準を定めている場合は、その基準を尊重する。

#### (2) マスク等の準備

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用について指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクを着用すること。

（※）マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

#### (3) 大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。

### 4 実行委員会が準備等すべき事項

#### (1) 手洗い場所

実行委員会は、参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

- ③ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。
- ⑤ ジェットタオルは稼働を停止すること。

## (2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。

実行委員会は更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備すること。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、可能な限り消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

## (3) 洗面所(トイレ)

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。

実行委員会は、洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。
- ⑥ ジェットタオルは稼働を停止すること。

## (4) 飲食等について

実行委員会は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
- ② 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用させ、共用させないこと。
- ③ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。
- ④ 飲食の際には適切な間隔を確保すると同時に対面とさせないこと。また、会話は控えさせること。

## (5) 観客の管理

実行委員会は、会場に観客を入れる場合には、以下に配慮し周知すること。

- ① 非接触型体温計等を使用して検温し、37.5℃以上の場合は入場を断ること。
- ② 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。
- ③ 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること。

## (6) 大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う

こと。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

#### (7) ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

### 5 大会参加者の留意点

実行委員会は、大会参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底すること。

#### (1) 十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（感染予防の観点からは、できるだけ2mを目安に（最低1m））を空けること。運動強度が高い競技の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

#### (2) その他

- ① 競技中に、唾や痰をはくことは行わないこと。
- ② タオルの共用はしないこと。
- ③ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。
- ④ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないこと。

### 6 その他の留意事項

- (1) 宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。
- (2) バス輸送に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。
- (3) 競技別の内容については、各中央競技団体において、競技特性に応じ、各競技別に作成したガイドラインを参考に各競技別に作成すること。

## V 感染者等が発生した場合の対応について

### 1 感染者等が発生した場合の対応に関する考え方

本基本方針はコロナ禍における全国高校総体をより安全・安心な大会として実施するために、開催地実行委員会並びに競技専門部など関係組織と連携のもと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的としている。

その上で、万一感染者等が発生した場合においては発生の時期や場所等の条件の違いによらず、全て医療機関への相談・受診が前提となる。その診断等の結果、必要に応じて保健・衛生機関の指示等に従うこととなる。

本基本方針では感染者等が発生した場合の対応について、幾つかの発生事案を想定し、それらに対する基本的な対応方法等について示すこととする。

各開催地実行委員会並びに当該の専門部においては、以下に示す基本的な対応例を参考に適切に対応することとする。

なお、感染者等の発生による各競技大会への参加等の可否判断については、医療機関等の指示を遵守した上で参加校の責任において行うことを原則とする。

### 2 感染者、濃厚接触者等の定義

#### (1) 感染者

医療機関による診断の結果、感染者と判定された者。なお、感染者の発生日とは症状が始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

#### (2) 濃厚接触者

濃厚接触者は所轄保健所の判断による。なお、濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする（接触した日が複数ある場合は、大会に最も近い日とする）。

【参考】厚生労働省が示す濃厚接触者の定義（一部抜粋）

感染者と手指消毒など行うことなく触れ合った、もしくは対面で手を伸ばしあったら届くくらいの距離（1 m程度）に15分以上いた。

#### (3) 体調不良者

発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェック表シートのチェック項目のアからオに該当する者。

### 3 その他

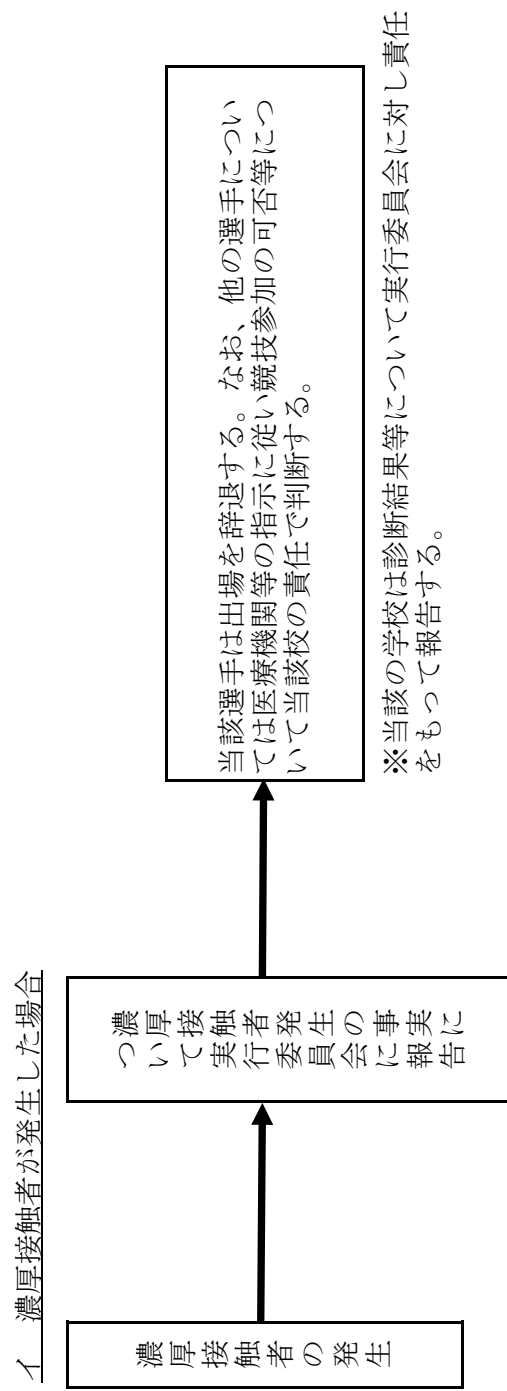
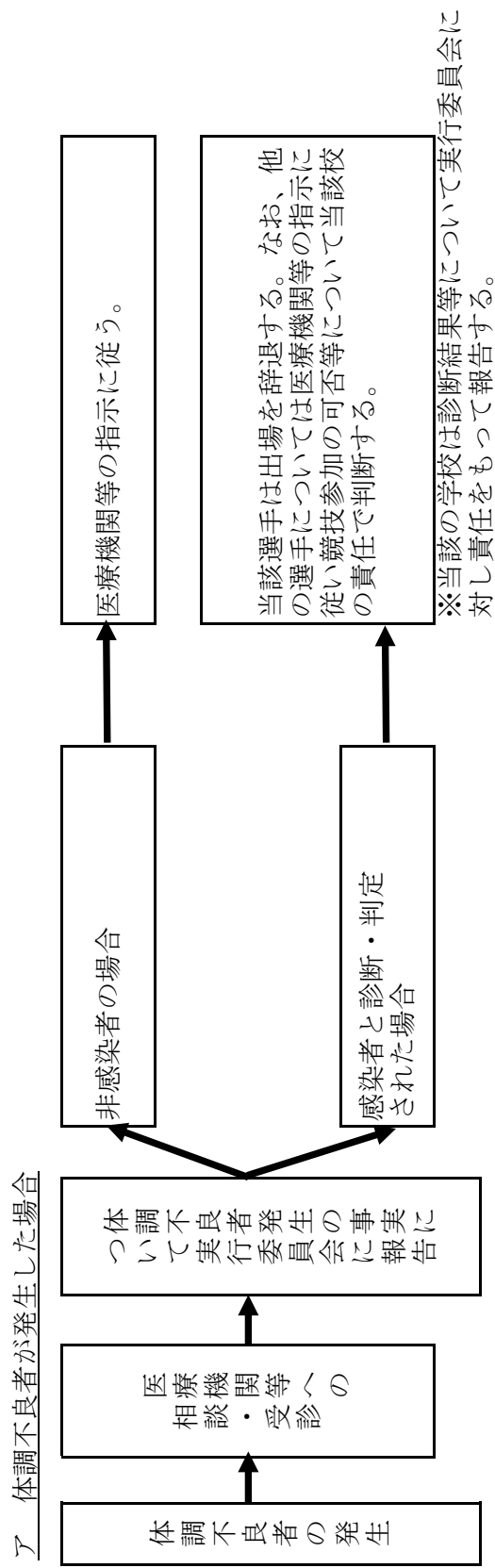
(1) 大会出場辞退等の判断は参加校の責任において行うことを原則とする。

(2) 大会役員への対応については「4 感染者等が発生した場合の基本的な対応について」に準じて対応する。

(3) 各参加校にコロナ対応担当者を設置する（監督・引率教員の兼務を可とする）。

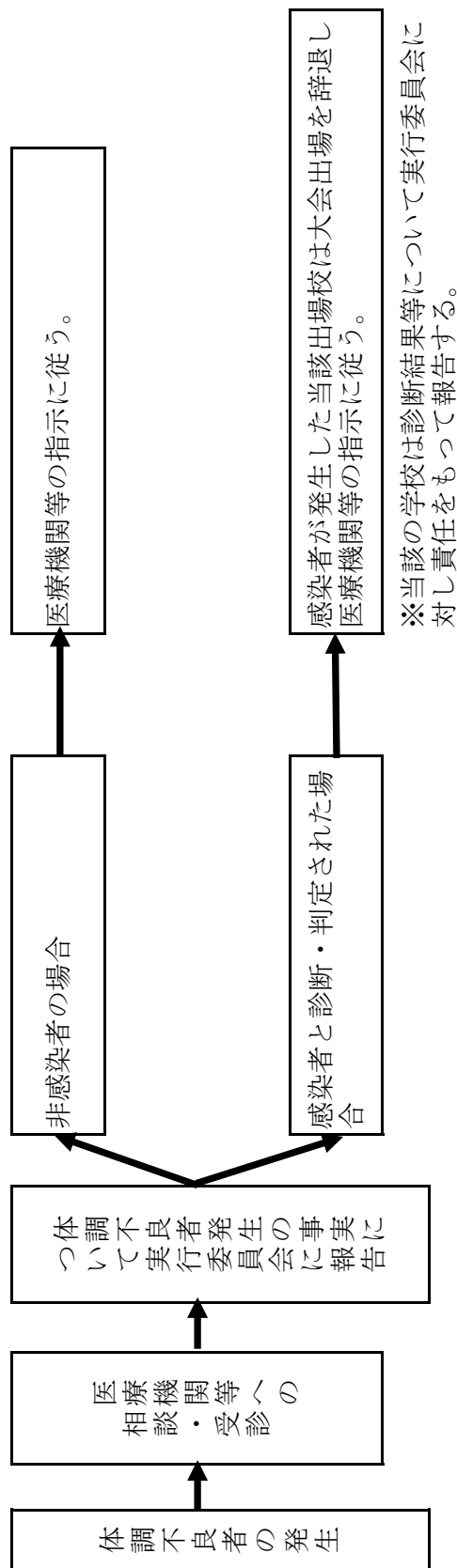
#### 4 感染者等が発生した場合の基本的な対応について

##### (1) 競技開始前2週間の間に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

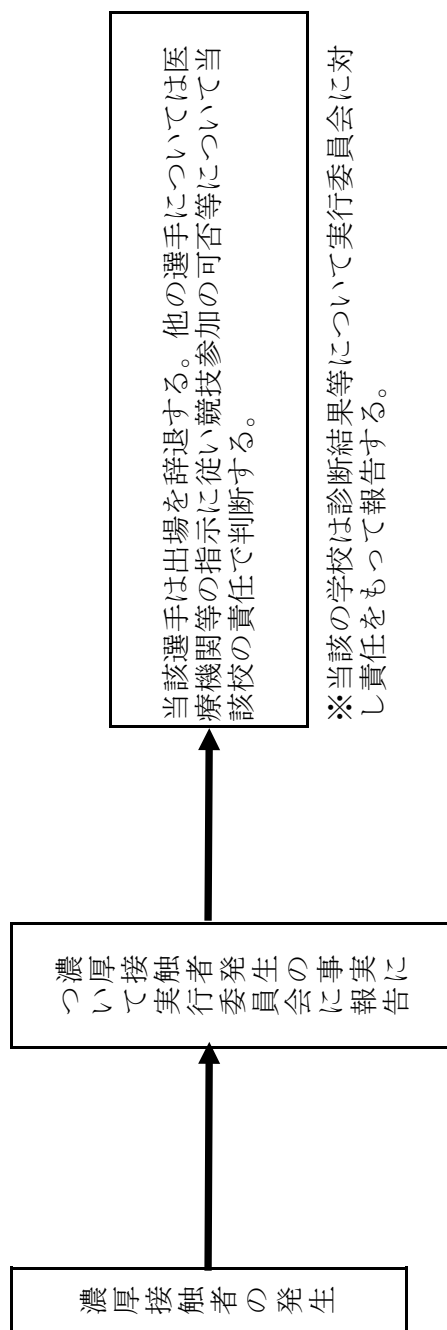


## (2) 競技期間中に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

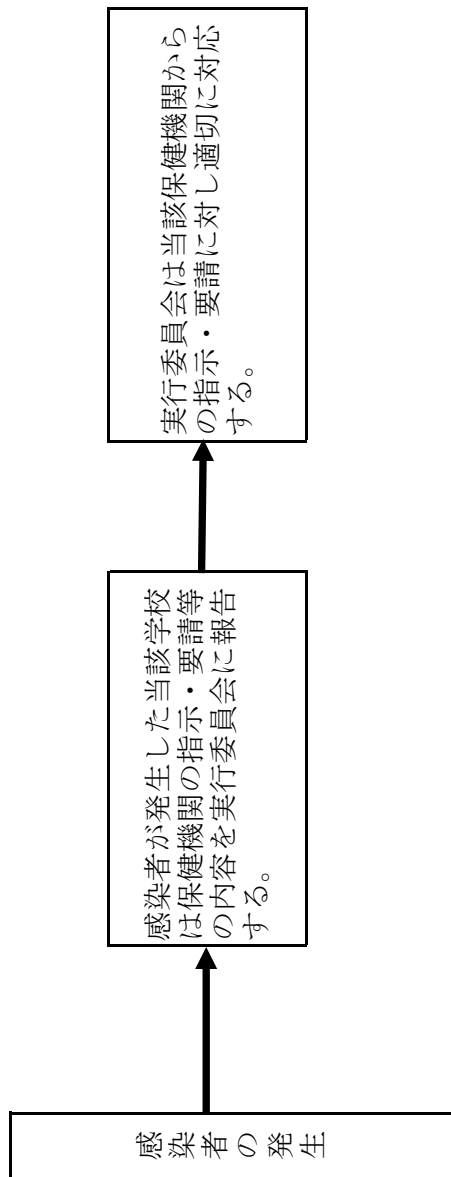
### ア 体調不良者が発生した場合



### イ 濃厚接触者が発生した場合



(3) 競技終了後（2週間）に感染者が発生した場合



## VI チェックリスト

### 大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（実行委員会向け①）

#### 全般的な事項

- ☐ 実行委員会は、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること
- ☐ 実行委員会は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ☐ 大会参加者は、健康チェックシート表（様式 1）を各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックし、健康チェックシート提出用紙（様式 2）を大会参加期間中は学校ごとに毎日提出すること。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート表（様式 1）の個人の原本について、保存期間（1 月以上）を定めて保存しておくこと
- ☐ 大会役員は、健康チェックシート表（様式 1）を大会 2 週間前から大会終了までチェックし、保存期間（1 月以上）を定めて各自保存しておき、該当項目がある場合には実行委員会に申し出た上で当日の参加について判断すること
- ☐ 実行委員会は万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会参加者から提出されたチェックシート提出用紙（様式 2）の原本について、保存期間（1 月以上）を定めて保存しておくこと
- ☐ 参加者に陽性者が確認された場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと
- ☐ 参加者は、大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、実行委員会に対して速やかに報告すること。実行委員会は報告があった場合には、関係機関の求めに応じて対応すること

#### 大会参加者への対応

- ☐ 大会参加者から以下の事項を記載したチェックシート（様式 1）を取りまとめた提出用紙（様式 2）を学校ごとに提出をさせること
  - ☐ 大会当日の体温
  - ☐ 大会前 2 週間における以下の事項の有無
    - ☐ 平熱を超える発熱
    - ☐ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
    - ☐ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - ☐ 嗅覚や味覚の異常
    - ☐ 体が重く感じる、疲れやすい等
    - ☐ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
    - ☐ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方
    - ☐ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触
- ☐ マスク等の準備
  - ☐ 大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用について指導すること
  - ☐ 参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間については、マスクを着用すること（競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるものとする）
- ☐ 大会参加前後の留意事項
  - ☐ 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
  - ☐ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

## 大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（実行委員会向け②）

### 当日の参加受付時の対応

- ☐ 受付には、手指消毒剤を設置すること
- ☐ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ☐ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ☐ 人と人とが対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ☐ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと
- ☐ 新型コロナウイルス接触確認アプリや各地域で取り組まれている通知サービスを活用することも考えられる

### 実行委員会が準備すべき事項の対応

- ☐ 手洗い場所
  - ☐ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
  - ☐ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
  - ☐ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること
  - ☐ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
  - ☐ ジェットタオルは稼働を停止すること。
- ☐ 更衣室、休憩・待機スペース
  - ☐ 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
  - ☐ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
  - ☐ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、可能な限り消毒すること
  - ☐ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- ☐ 洗面所（トイレ）
  - ☐ トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること
  - ☐ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
  - ☐ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
  - ☐ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
  - ☐ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること
  - ☐ ジェットタオルは稼働を停止すること。
- ☐ 飲食等について
  - ☐ 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
  - ☐ 飲料についてはペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないこと
  - ☐ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- ☐ 観客の管理
  - ☐ 非接触型体温計等を使用して検温し、37.5℃以上の場合は入場を断ること。
  - ☐ 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
  - ☐ 大声での声援を送らないことや会話を控えること
  - ☐ 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- ☐ 大会会場
  - ☐ 大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
  - ☐ 換気設備を適切に運転すること
  - ☐ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- ☐ ゴミの管理
  - ☐ 参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること

## 大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（参加者向け）

### 参加者が遵守すべき事項

- ☐ マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ☐ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ☐ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低 1m））を確保すること
- ☐ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ☐ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ☐ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、実行委員会に対して速やかに報告すること
- ☐ 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

### 参加者の留意点

- ☐ 十分な距離の確保
  - ☐ 競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること
  - （※）感染予防の観点からは、できるだけ2mを目安に（最低 1m）の距離を空けることが適当である
  - ☐ 運動強度が高い競技の場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- ☐ 競技中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- ☐ タオルの共用はしないこと
- ☐ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- ☐ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないこと

## 健康チェックシート

学校名 ( ) 氏名 ( )  
所 属

## 【チェック項目】

- ア・平熱を超える発熱      イ・咳、喉の痛みなど風邪の症状      ウ・だるさ、息苦しさ  
エ・味覚や嗅覚の異常      オ・体が重く感じる、疲れやすい  
カ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触  
キ・同居家族や身近な知人で感染が疑われる方  
ク・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、  
地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

| No           | 月 | 日 | 曜日 | 体 温 | 上記ア～クの各項目に該当しなければ <input type="checkbox"/> を入れる。 |   |   |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|----|-----|--------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
|              |   |   |    |     | ア                                                | イ | ウ | エ | オ | カ | キ | ク |
| 1            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 2            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 3            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 4            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 5            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 6            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 7            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 8            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 9            | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 10           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 11           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 12           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 13           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 14           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 大会前日まで 14 日間 |   |   |    |     |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 15           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 16           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 17           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 18           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 19           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 20           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 21           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 22           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 23           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 24           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 25           | 月 | 日 |    | ℃   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |

## 健康チェックシート提出用紙

学校名 ( )

提出者氏名 ( 印 )

[引率責任者（顧問教諭等）]

- 大会 2 週間前と当日の健康チェックシートのチェック状況から  
判断して出場を自粛する者が

い る                      いない   （いずれかに○印）

「い る」場合には、自粛する人数と状況等について確認します。

※大会当日、実行委員会に提出してください。

## VI その他

### 1 基本方針作成に向けた主な参考資料等について

- (1) スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン  
令和2年5月14日  
令和2年5月29日改訂  
令和2年10月2日改訂  
公益財団法人日本スポーツ協会  
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- (2) 8月1日以降における催物の開催制限等について  
令和2年7月27日  
スポーツ庁政策課  
9月1日以降における催物の開催制限等について  
令和2年8月25日  
スポーツ庁政策課  
11月末までの催物の開催制限等について  
令和2年9月14日  
スポーツ庁政策課
- (3) 来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について  
令和2年11月12日  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
- (4) 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)  
令和2年5月14日  
令和2年5月21日一部改訂  
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会  
日本旅館協会  
全日本シティホテル連盟
- (5) 貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン(第2版)  
令和2年6月19日  
令和2年7月21日改訂  
貸切バス旅行事務連絡
- (6) 全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン  
令和2年7月16日  
公益財団法人日本中学校体育連盟
- (7) 全国高等学校総合体育大会における事故防止・安全対策に関する指針  
令和元年11月12日  
公益財団法人全国高等学校体育連盟
- (8) 新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)  
令和3年4月19日  
厚生労働省